

会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 令和元年 1 0 月 2 8 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和元年10月28日 午前10時00分

2 閉 会 令和元年10月28日 午後零時20分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 育 創 生 課 長	永戸 彰人
教 職 員 課 長	中野 敏章
学 校 教 育 課 長	小倉 基靖
人権教育課いじめ問題等対策室長	安西 政和
生 涯 学 習 課 長	倉橋 伸寿
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議事に入ることを告げる。

《議案第44号 令和2年度公立高等学校生徒募集定員について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：全体の推計競争率1.014倍は、例年に比べて若干低いように思うがどうか。

教育創生課長：現在の入試制度が始まった平成23年度以降については、推計競争率が1.014倍を下回ったことはない。いちばん低かったのが平成23年度から26年度までの1.017倍であり、それに比べると低い値となっている。今回については、普通科の通学区域制の見直しに伴う流入率の変更による影響について考慮したのと、県外からの志願者の合格者数を「人数制限なし」とした那賀高校等の3校2分校について、各地域の中学3年生の減少状況によらず、前年度の募集定員を維持するといった例年とは若干異なる考え方で各学校の募集定員を設定した結果、推定競争率が1.014倍となった。那賀高校等の3校2分校に係る部分を除いて推定競争率を考えると、昨年度と同じ1.018倍となる。

菊池委員：鳴門市の中3生は1名増えているが、鳴門渦潮高校が5名減となっている。鳴門渦潮高校は減らさなくてもいいのではないか。

教育創生課長：確かに鳴門市の中学3年生の数は1名増となっている。しかし、鳴門市に隣接する板野郡については、板野町、上板町で27名の減、松茂・北島・藍住町についても8名の減と板野郡全体で35名の減となっている。鳴門市と板野郡については、各郡市の高校へ相互に進学する生徒も多い。中でも鳴門渦潮高校については、板野郡内の中学校からの進学者も多い傾向があるので、今回、板野高校の定員減に加えて鳴門渦潮高校の定員を若干減らしたということである。また、鳴門渦潮

高校については、1教室あたりの収容人数が35名であるが、現在の定員では、1クラス36名～37名となっていることもあり、定員を5名減し、収容人数の適正化を図ることとした。

藤本委員：名西郡の中3生が本年度37名増となっているが、対応はどうなっているのか。

教育創生課長：平成30年に生徒数が92名減であったが、当時、1クラス分の40名減のみとした。これは、名西高校のような大規模校とはいえ学校で2クラス減のような大幅な減をすると、教員数も大幅に減り、学校運営が非常に厳しくなることが予想されるためである。将来2年間において名西郡の中学生が50名強増えることも統計上わかっていたことから、3年間で1クラス分の減と考えていた。よって、今回は定員増はしていない。

河口委員：学科別の構成比で、専門高校の割合が増えてきているのは、非常にいいことだと思う。学事視察で専門高校を見学させていただいたが、非常に良い取組をしているので、志願する中学生を増やすための高校側の広報活動やPRを更にやっていく必要があるのではないのか。

教育創生課長：専門高校においては、各学校の方でも時々マスコミとかにも報道されているが、全国に誇れるような取組を行っている。そういった高校の取り組みが保護者や中学生に専門高校の魅力として伝わっていないことは感じている。教育委員会でも、各専門学科、すなわち農業科・工業科・商業科・水産科・看護科・福祉科の生徒が、一般の皆さんに学習成果を発表する場として、徳島県高校生産業教育展を毎年秋に開催している。これについては、生徒による学習成果の他にも、さまざまな体験発表、農産物等の学校でつくった製品を実演販売をしたり、一般参加者による各種体験ができるようになっている。今年は11月9日（土）にイオンモール徳島で実施予定である。また、専門高校や総合学科を持つ高校の保護者向けの合同説明会が、南部では12月1日（日）に阿南市商工業振興センターで、県西部では11月23日（土）に美馬市地域交流センターミライズで開催する。県中央の専門高校と総合学科の合同説明会については、はじめに説明した徳島県高校生産業教育展の中で実施する。更に、当課で行っている6次産業化実践教育ステップアップ事業を、県南・中・西部において実施しており、販売等の実践活動や、その年度の活動内容の成果について発表する報告会を毎年実施し、中学生にも参加を呼びかけているところである。昨年度は城西高校で実施し、今年は阿南光高校で1月25日（土）に開催予定である。更に、徳島ビジネスチャレンジメッセが

10月にあったが農・工・商の学校での制作物を展示・出展している。これも中学生の参加は可能である。その他、各学校でも説明会や、農学科があるところでは収穫祭等のイベントを実施して、様々な機会を利用してアピールしているところであるが、このような体験会等を実施していること自体を知らない生徒・保護者もいると考えられるので、より多くの方に広報し、参加してもらうことで専門高校の取り組みの良さをアピールできるよう努めていかなければならないと考えてる。

教育長：河口委員のご意見は非常にありがたい。われわれもしっかりと広報をやっていかなければいけない。子どもたちの意見や希望を尊重しなければならないが、これからのそれぞれの産業における後継者や担い手をつくっていくという意味でも大切なことである。特に専門高校は、新しいキャリアパスとして、大学進学についても力を入れている。ローテクを学んでからハイテクを学ぶという形での国立大学、私立大学等への進学といったカリキュラムや進路指導体制の確立といったものにも力を入れていく。中学生のキャリア教育にも力を入れていかなければならないと考えている。単に今まで通りの形ではなく、たくさんの選択肢をしっかりと中学生に届けてあげることが一番大事なことである。

小林委員：ひとクラス分の40名を一度で減らす学校と、10名、5名単位で減らす学校の違いは何か。

教育創生課長：40名減らしている学校は、規模のかなり大きい学校が中心である。

小林委員：10名等少人数の単位で減らす学校は定員が少ない学校ということか。

教育長：基本的には40名単位で減らすのが基本である。他県では、すべての学校を40名単位で減らしている県もある。徳島県の場合、地域等によっても事情が異なることもあり、大きな学校では40名減としているが、小さな学校は、大きな単位で定員を減らすと、いろいろな活動に支障も出るので、できるだけ抑えている。

辻委員：人口の少ない地域において、定員が大きく減ると、やはり支障が出ると思う。徳島市と美馬郡・市を比べるとなかなか同じように定員設定を考えることはできないというのは頷ける。質問だが、那賀・海部・池田・池田辻・池田三好の県外からの志願者の合格者数に制限を設けないという学校の入学者数を教えて欲しい。

教育創生課長：平成31年度において、3校2分校の県外からの入学生徒数は、全体で34名である。その内訳は、那賀高校5名、海部高校14名、池田高校本校10名、池田高校辻校5名である。この34名は、保護者とともに転住してくる生徒も含んだ数であり、今回、3校2分校で県外

からの合格者数を人数制限なしとしているのは、志願者のみの転住による合格者数である。その実績については、平成31年度においては、全体で19名であり、内訳は那賀4名、海部5名、池田本校8名、池田辻校が2名となっている。年々、この数字は増えていることから、来年度もこれ以上の生徒が入学してくれると期待している。

辻委員：県外からの生徒が増えているということだが、この県外からの合格者数を人数制限なしとしている学校は、県外に向けて何かPRをしているのか。

教育創生課長：この3校2分校については、それぞれ県外に出向いて説明会や勧誘活動を積極的に行っている。那賀高校は、校長等が淡路島をはじめ、県外へ出向いて中学校や地域で説明会等を実施している。池田高校は、スポーツ関係が強いが、学校の教員が関西や中国地方の中学校へ出向いて勧誘を行っている。海部高校については、近年定員割れが続いていることもあり、テコ入れするために、平成30年度から「ふるさと創生拠点ハイスクール推進事業」を開始している。地域に根ざした魅力ある教育活動を行うとともに、学校・地域の魅力を県外に向けて積極的に広報している。昨年度においては、PR動画を作成し、県のホームページにも載せているのでご覧いただければと思う。

河口委員：令和3年度入試においては、中学3年生の生徒数が大幅に減少している。こうしたことを踏まえても、県外へ向けてPRをしっかりと、県外の方に徳島へ来ていただくことを考えていかなければいけないと思う。

教育創生課長：今後の中学3年生の生徒数を見ると、守っているだけではダメだと思う。攻めるところは攻めていかなければならない。ただ、県外からの志願者が増え過ぎると、県内の生徒が入学できなくなると困ることから、状況を見ながら攻めるところは攻めて、守るところは守らなければならないと考えている。

小林委員：県外からたくさん生徒が志願してくるのであれば、定員を増やせばいいのではないか。

教育創生課長：定員を決める時期と、県外生が志願する時期にはタイムラグがあり、県外からの応募が多いからといって急に定員を多くすることはできない。

小林委員：了解した。

教育長：県内すべての学校に魅力化を進めていき、県外から見ても是非いきたいと思える学校づくりが大事だと思う。

藤本委員：神山に私立高専ができるという話がある。生光、文理等の高校のバランスもあるが、私も高校生時代は人生の中でもいちばん希望にあふれる楽しい

時期であったので、是非、教育委員会をあげて新しい改革に一丸となって取り組み、何が起こっても教育委員会が生徒を守っていくという決意を持って、改革に取り組んでいって欲しいと願っている。

小林委員：定時制の募集定員で、増減がまったくないという理由を教えてください。

教育創生課長：高校の定時制課程については、ここ何年か募集定員と募集目標ともに変更していない。定員については、一定数を維持することとしている。その理由としては、定時制高校については、様々な事情を抱えた人々が志望することもある。そういう人への高校での学習機会を提供する重要なセーフティーネットの役割を持っていると考えている。受検者数や中3生が減少しているから減少させるというのではなく、できるだけ多くの人々が学べるように多めの定員を維持している。

小林委員：定時制については、進学希望調査はやってないのか。

教育創生課長：実施している。令和元年9月6日現在で、定時制課程を26名希望している。現時の定時制の定員、募集目標を下回っているが、実際にはこの数を大幅に上回る生徒が志望してくる。ちなみに、最近の入学者数は、平成31年度は151名で、募集目標が210名なので、72%の充足率になる。平成30年度は140名の入学である。

教育長：定時制課程については、セーフティーネットという考え方と、勤労学生もいるが、不登校の子どももいる。全日制へ通うのが難しい子どももいる。私は、定時制の校長経験があるが、全日制ではうまくやっていけない子どもでも、定時制ではやっていけることもたくさんある。子どもたちの選択肢を広げることが大切だと思うので、定時制の良さのPRをしていかないといけない。

小林委員：外国から特定技能実習で来ている人がいる。家族である奥さんや子どもも日本へ来ていることもあるが、その人らが中学校を卒業していない場合、定時制高校へ入れないのか。また、日本の義務教育に相当する教育を終了した外国人の技能実習生等は、定時制高校へ行くのか。

教育創生課長：出願資格においては、必ずしも日本の義務教育を終了していなくても、外国において日本の義務教育に相当する課程を修了している場合、教育委員会で資格確認をして全日制、定時制のどちらでも出願を認めている。

小林委員：日本語が話せないと無理か。日本語での試験なのか。

教育創生課長：入試問題は日本語で書かれているので、まったく日本語が読めない、話せない場合は難しい。日本語能力が若干低くても、漢字にふりがなを振ったり、面接時に面接官がゆっくりとしたスピードで質問をしたりといった配慮を個別にしている。

小林委員：現在、外国の方で定時制高校や全日制高校に通学している人はいるか。

教育創生課：全日制にも定時制にも外国人はいる。片言であっても日本語は多少話すことはできる。授業は日本語で行っているが、授業についていくのが困難な生徒のために、教育委員会では、手助けするために「徳島県帰国外国人児童生徒いきいき事業」という事業をやっており、日本語の講師を学校に派遣し、課外授業のような形式で、日本語指導や学習の補助を実施している。

教育長：義務教育を自国等で受けているものは、基本的に高校へ入る資格がある。義務教育を終えていない子のために夜間中学校等があると理解してもらえればいいのではと思う。私も片言の日本語の子を受け入れたことがあるが、若い子は半年もあつたら授業が聞けるようになる。各学校や教育委員会では、相談にも乗っているので、できるだけ支援ができるようには考えている。

河口委員：中学校では生徒・保護者と十分相談をして進路指導するが、高校で中途退学者も出ている。できるだけそのような生徒が出ないように願って中学校は生徒を送り出しているが、送り出す中学校側と受け入れる高校側との連携を密にして、夢と希望にあふれる高校生活を送れるようにようにできればと思う。

教育長：できるだけミスマッチをなくしていくことが大切である。そのためには中学生には高校のオープンスクール等の体験をしていただくことも大切。また、ミスマッチの要因として、親と子どもの意見が違っていたということ等もある。その人にいちばん合った、本当に力を発揮できる進路選択ができるように、小・中・高と力をつけていくことが大事だと思う。

小林委員：進路希望調査でも進学希望高校が偏っている。話がずれるかもしれないが、最近、ブラック校則も新聞紙上を賑わせたりしている。私が思うには、校舎がきれいとか、制服がかわいい、カッコいいと同じように、校則も学校の魅力のひとつだと思う。入学前に、校則を知ってもらうために募集要項に校則を入れたらどうか。校則を示した上での受検なら、契約と同じで入学後に文句が言えないのではないか。先日、新聞記事で頭髪の事前申請のことが書かれていた。ほとんどの学校が書面での申請か、口頭での申請が必要であったが、4校だけ事前申請なしであった。これは注目されることだと思う。

教育創生課長：確かに、校則についての記事が新聞にも掲載されており、インターネットでも話題になっている。私の知る限りでは、徳島県内の高校の校則については、ホームページへの掲載はない。

小林委員：規則があつたら、守らなければいけない。これが、本当に面倒である。働

き方改革で校長が変えていかなければならないのではないか。

竹内次長：服装・頭髪については、興味がある子と、そうでない子の両方いる。興味がある子は、この高校はどんな校則があるとか、先輩を通じて話を聞いたり、自分で調べたりしている。しかし、みんながみんなそうではない。高校選びは、自分の特性を活かせるような学習ができるかどうかが大それたという話も中学校ではするし、そうあって欲しいとも思っている。

教育長：おもしろい意見で、私も校則は、ちゃんと知って高校に入ってもらいたいのではないかと思う。要項は入試に特化したものなので、載せるのは難しいかもしれないが、各学校のホームページや学校案内に掲載するのは良いのではないかと思う。また、厳しい校則には、なぜ厳しいかというのをちゃんと説明する必要がある。校則の意味がわかって守らせることが大切である。人権に関わるような理不尽な校則はダメだが、厳しい校則のある学校が良いという子どももいる。校長会等でも相談しながら、今後考えていきたい。

教育長 議案第44号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第44号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第45号 徳島県立学校規則等の一部を改正する規則について》

《議案第42号 徳島県立学校の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について》

《議案第43号 徳島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。
教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

藤本委員：オンラインストレージサービスとは何か。

教育政策課長：インターネット上で容量の大きなデータをやりとりする際に使用するサービスのことである。

教育長 議案第45号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

教育長 議案第45号を原案どおり決定する旨を告げる。

教育長 議案第42号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

教育長 議案第42号を原案どおり決定する旨を告げる。

教育長 議案第43号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

教育長 議案第43号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第46号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第46号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

教育長 議案第46号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第47号 徳島県立学校処務規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

委員長 議案第47号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。

委員長 議案第47号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 人事委員会勧告等の概要について》

教育長 報告を求める。
教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

《議案第48号「徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）について》

教育長 説明を求める。
生涯学習課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

藤本委員：最近の子どもは本離れ，新聞を読まない，テレビさえ見ない状況。インターネット・携帯等で情報を知る時代になっている。小中高で読み聞かせが実施されている。地域の方々に手助けしていただいている地道な取組は素晴らしい。幼い時から読書に親しむことは人生の宝物になると思う。今後ぜひ進めて欲しい。幼い時から読書に親しむように，また，保護者の方も子どもたちに本を読んで聞かせてあげて，親子の触れ合いが深まるようにどんどん進めて欲しい。

河口委員：パブリックコメントや推進計画素案を読むと，小学校は充実しているが，中高生の不読率が高い。特に高校生の不読率が高いなかで，「高校生による読み聞かせ」を商店街等で実施する取組がなされているようだ。川島高校等，高校で実施していると聞く。非常に良いことだと思う。本を読むことによって，子どもたちの感性が磨かれ，いろいろな力になる。言語活動の充実や，今求められている力，学力にこだわるわけではないが，様々な表現力につながると思う。ブックリストが幼い頃から，家庭・幼小中とつながっていくと自然と人間力，感性を育むことにつながり，特に重要なことだと思う。高校生の不読等に対して効果的な取組をする学校の活動を広げて，読書の充実に取り組んでいただきたい。

生涯学習課長：しっかり取り組んで参る。

辻委員：自分が読んだ本の記録が残るようなものが学校にあるのか。

生涯学習課長：読書手帳のようなものはない。読んだ本（書名）を各個人が確認できる読書カードのようなものはある。

辻委員：それは学校毎の記録になるのか。例えば小学校の記録を中学校に持っていくことができるようなものは無いのか。

生涯学習課長：（小学校の記録を中学校に持っていくことができるようなものは）無い。各学校毎のもの。

辻委員：（小学校の記録を中学校に持っていくことができるような）そういうものがあると良い。

教育長：ポートフォリオのようなもので、「昔、このような本を読んだ」等の記録が分かるのは面白い。

辻委員：今は、ネットの時代。どこかに自分が読んだ記録を残せると良い。

河口委員：今、職業体験等での活動をポートフォリオにする取組があるが、それと似た読書活動の記録があると良いのではないか。

教育長：どの本を読んだかは個人情報になるが、自分たちの読書の振り返りにとって必要なこと。

藤本委員：視覚支援の学校に読み聞かせで、地域の方が行かれたりすることはあるのか。

生涯学習課長：ある。

藤本委員：ぜひ続けて欲しい。

河口委員：読み聞かせのグループは県内で増えているようだ。

藤本委員：他県もこれほど充実しているのか。

生涯学習課長：各県によるが、徳島県は、第三次推進計画中に、子どもの読書推進団体が83団体から117団体に増加している。この点は高く評価されるべきところ。

教育長：あとは、書評合戦（ビブリオバトル）にも取り組んでいる。

河口委員：書評合戦（ビブリオバトル）は昨日もあったようだ。

教育長：このような時代だからこそ、活字から情報をしっかりと得ることのできる子どもを育てることが必要。

教育長 議案第48号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第48号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項２ 学力向上に向けた工程表について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：小中学校が対象なのか。

学校教育課長：基本的には小中を対象にしている。

教育長：県教委からこれまでも、教材等を作成し学校に配布してきたが、現場でなかなか活用ができていない状況にある。活用してもらうことが大事であり、現場の声を聞きながら、実効性のあるものにしていく。

河口委員：取組は、丁寧に行わないと、なかなか実を結ばない。各学校において、校長のマネジメントが大きな力になる。丁寧に指導することを県全体に広げていただきたい。学力向上は、子どもの将来につながるものである。学校では、担当だけではなく、全教職員で取り組むことがポイントである。

辻委員：小中学校を自由に選ぶことができない。どの地域においても、教育は均質なものでないといけない。

教育長：義務教育においては、学校は選択制ではないので、どの学校においても学力向上をしっかりと図っていかなければならない。学校ごとに課題は違うが、その中でどのように力をつけていくかが大切である。

藤本委員：授業例の提示による授業改善研修会は、働き方改革にもつながるよい研修だと思う。先生がいきいきとした授業ができると、子どもたちも楽しく授業を受けることができる。

学校教育課長：教員は授業以外の業務に追われ、授業の準備を夜遅くまでやらざるを得ないケースがある。働き方改革は、無駄な会議を削減して時間を作るなど、授業の準備等本来教師がやるべき業務に時間をかけることができる。働き方改革と併せて学力向上を進めていくことが重要。

菊池委員：校長のマネジメント力を発揮できるように、教育委員会がどこまで支援をしていくのか。文部科学省や教育委員会等が、マネジメントの部分でいい手本となるようなものを示すことも必要ではないか。忙しいので、校長がマネジメントを行いにくい状況があるのではないか。

小林委員：マネジメントを行うのが、校長の一番の仕事であると思う。

教育長：うまくいった事例や良い事例を、具体的に学校に伝えていくことが大切であると思う。

学校教育課長：学力向上推進員や指導教諭等、学校内の人材をうまくいかして、学校

全体の取組の質を高めて行くことが大切。また、管理職任用審査の際にも、学力向上についての考えを聞く場面を設けることとした。

《報告事項3 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について》

教育長 報告を求める。
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

教育長：学校に無理に来させることが目標になるような指導にはならないようにと文科省からも通知が来ているので、今後、不登校児童生徒が増加する可能性も考えられる。不登校の理由は複雑であり、家庭でも状況を全て把握するのは難しいと思うが、しっかりと学校でも把握に努めていかなければならない。一番大事なのは、学校に来ればよいというものではなく、その後の人生において、どのようにして学力を付けていくのか、どのように社会性を身に付けていくのかなど、不登校の中でも将来を見越した指導が求められている。我々も不登校問題の解決が難しいことは認識しているので、他県の状況や取組等も参考にしながら、対策等も考えていきたい。

藤本委員：中学校の不登校が増えているようだが、徳島県は全国で初めて夜間中学を設置ということで、こういうところが受け皿ということで、選択肢の一つになればと思った。高校の中途退学者の中に経済的な理由で中退している生徒はいないか。

いじめ問題等対策室長：表記の3つの理由に続くのが、家庭の事情や病気・ケガである。

藤本委員：経済的に厳しい子どもにも手厚い指導をお願いしたい。

いじめ問題等対策室長：中途退学をしても、復帰できる状況になれば2年以内なら復学でき、できるだけ学びを続けていけるよう、教職員と保護者を交えて相談し、次の進路を考えるようにしている。

藤本委員：先生が先生をいじめる事案が起こり危惧しているが、それに対する対応はどう考えているか。

副教育長：職場の中でのコンプライアンスや働きやすい環境づくりという点で、教育委員会事務局の中にもコンプライアンス推進室や教職員課で取り組んでいる。コンプライアンス週間の中で研修もしている。学校現場の全員の教職

員にも e ラーニング等で研修を進めている。

藤本委員：先生を疑うのは大変心苦しいのだが、先生方の職場を守っていただかなければならないので。

教育長：どんな集団でも仲間意識が薄れることもある。公益通報制度等もあるので、匿名での相談も可能であり、相談員を学校や教育委員会にも配置して相談できるようにしている。いろいろな相談等がコンプライアンス室にも上がっている。全員の教職員の皆さんに周知して、相談システムを活用してもらおうようにする。子どもだけでなく、教職員にも逃げ場が必要だと思うので、周知していく。

辻委員：いじめの定義が変わったときにいじめの認知が増え、徳島県の千人当たりのいじめの認知件数も全国を上回っていたが、平成30年度は全国を下回ったのは、徳島県の積極的認知の取組が早かったからか。

いじめ問題等対策室長：平成25年度にいじめ防止対策推進法が制定され、それ以降、いち早く徳島県では文科省に行政説明をお願いして、いじめを積極的に認知することについて、教職員を集めて研修を行った。その後、一気に認知件数が伸びた。平成30年度は、前年と概ね変わらず比較的落ち着いた状態であった。

教育長：実態が見えていないと解決に向かわない、積極的認知、隠さない、見ないふりをしない、とにかく認知していくことが大切である。

河口委員：暴力行為やいじめのような行為をする子どもたちの中には、自信がない、居場所がない、学習がわからない等から暴れるという子もいると思う。そのような子どもたちに対して、大学からも各学校に入ってボランティアを行っている。今後もぜひ、ボランティア学生と学校をつなげていただければありがたい。いじめの解消率が92.2%であることは、素晴らしい。先生方の日頃のきめ細かい指導、抱え込まない、全員で共有する指導の成果だと思う。さらに、今後につなげる取組をお願いしたい。不登校児童生徒に対して登校を強制しないということだが、きめ細やかな関わりが大事であり、学校に来られなくても繋がれば、その子の今後の生き方につながると思う。

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後零時20分